

令和7年7月25日（金）

高校教育課教科指導係 担当：高柳

（027-226-4645（内線：4646））

県立高校における個人情報記載書類の紛失について

このことについて、下記のとおり、県立高校において個人情報記載書類が紛失する事案が発生しました。なお、現在のところ、二次被害の発生等の報告は受けていません。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。また、今後、このようなことがないよう、再発防止に万全を期してまいります。

記

1 概要

県立太田フレックス高校（通信制課程）において、令和7年7月18日（金）の午前中に、生徒への配付書類を個人用の書類ケースに入れておいた。7月20日（日）、面接指導（スクーリング）のために生徒が登校した際、書類ケースの中が空であるとの申し出があり、1名の配付書類の紛失が判明した。紛失した配付書類の中には、就学支援金決定のお知らせが含まれており、生徒の氏名、学籍番号、認定番号、支給決定額、支給決定額内訳が記載されていた。

2 経緯及び関係者への対応

- （1）令和7年7月18日（金）、太田フレックス高校（通信制課程）の教員が、学校だよりなどの配付物とともに、就学支援金決定のお知らせを、支給対象の生徒の書類ケースに入れた。
- （2）7月20日（日）、面接指導（スクーリング）のために生徒が登校した際、書類ケースの中が空であるという申し出があり、教員がケース内を確認したところ、1名の配付書類一式がなくなっていることが判明した。すぐに書類ケースの周辺を探し、他の生徒にも確認したが、見つからなかった。
- （3）7月22日（火）、教員が書類ケースの周辺や教室、校内のゴミ箱等を入念に探したが、見つからなかった。
- （4）7月22日（火）と23日（水）、該当生徒の保護者に説明と謝罪を行った。

3 再発防止について

県教育委員会においては、校長会等において全ての県立学校長等に対して、個人情報の適切な取扱いについて改めて指示する。特に、通信制課程を設置する県立学校長等に対して、個人情報記載された書類については、手渡し又は郵送で配付するなど、特に注意するよう指示する。